

平成 31 年度 第 98 回獣医麻酔外科学会 専門医委員会 議事録 (案)

日時：平成 31 年 6 月 14 日 (金) 11:00～13:00

場所：大宮ソニックシティ (6 階 603 会議室)

出席者：相川、林、枝村、高木、秋吉、細谷、福井、藤田、関、市川、廉澤 (順  
不同・敬称略)

協議事項

1. 2018 年度会計報告

2018 年度専門医委員会決算額が示された。支出額が当初の予算額より大  
幅に少なく抑えられたことが報告された。

2. 2019 年度 委員、担当委員の確認

委員の変更が行われ、その確認が行われた。変更点としては会計に福  
井委員、広報に市川委員、編集に関委員が就任した。

### 3. 2019年度試験小委員会報告について

高木試験委員長より、今年度の専門医試験選定、作成、本試験について大きな問題なく終了したことが報告された。

今後の検討課題として、数点あげられた。本試験直前に、体調不良者が出ており、その際、試験委員側との連絡が円滑に進まなかったことから、体調不良、天災、遅刻などの不慮の事態への対応を明文化するとともに連絡方法を確立する必要があると報告された。また、試験実施中に受験者より、試験分野の一つである実地試験はページを戻して解き直しても良いのかという質問を受け、その場は戻っても良いと答えたが、試験要綱には戻ってはならないという記述があったため、今後どちらにすべきかという議論がなされた。実地試験は戻っても良いという結論になった。以上の修正案については別紙1にて示され、すべて可決された。

試験ルールの緩和についても検討がなされ、症例部門の分野ごと（一般、軟部、整形）の部分合格は認めないということが再確認された。症例、実地、学術の3部門の部分合格に対するいわゆる「3年リセット」に

ついて議論がなされた。高木試験委員長より症例部門については合格率が低いのにタイミングによっては合格してもすぐにリセットされてしまい部分合格が適応されず、完全合格がより難しくなっているという現状をどうするべきかという議題が出された。廉澤学会長より部門ごとの有効期限を3年にしてはどうかと提案された。秋吉委員よりまずは3年リセット後にドロップアウトしている受験生がどれほどいるのか、また、このルールを緩和することによって不公平は生じないかをデータで示すことが先決と意見された。それらを確認した後に決定することとなった。

#### 4. 資格審査委員会より報告

日本小動物医療センターから基幹研修施設の申請が昨年同様あり、昨年度満たすことができなかった、専門医が常勤であることという項目を満たすことができたため認定することとなったが、書類に不備があったため、現在は仮認定となっていることが報告された。2人のレジデントがレジデント制度を開始する予定である。

レジデントプログラムの要件 11、臨床研究の実施、投稿について議論

された。秋吉資格審査委員長より英語論文は Pubmed に掲載されているものに限るという改定案が示された。相川専門医委員長より Pubmed ではなく獣医業界で名の通っているジャーナルリストの方が良いのではという意見や、林委員より ACVS や ECVS はリストであるという意見がなされたが、市川委員、関委員より指導体制により現状でも論文を出すのが難しいレジデントがいることや、レジデント希望者の減少があることから、あまりハードルを上げすぎること問題であるという意見がなされた。細谷委員からは改定案である Pubmed 限定が客観的という意見がなされた。最終的に改定案が可決された。

また、要件 11 を満たしていないが、試験を受けることができる制度、受験資格認定について議論された。現状のままでは、試験は受け合格者は出るものの論文を出さず、専門医が生まれないことが危惧されるため、「試験合格後 1 年以内に論文が受理されない場合は試験の合格は取り消される」という文言を加えた改定案が示された。全会一致で可決された。

以上